

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

中学校エアコン整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 _____

3. 主催者・関係者 _____

(1) 団体名等 _____

(2) 代表者名 _____ TEL _____

4. 事業内容 _____

平成23年度国の補助金を活用し、平成24年度中にすべての市内中学校の普通教室に、エアコンを整備する。 普通教室数 188教室

5. 目的・理由 _____

夏の暑さ対策として、普通教室にエアコンを整備することにより、児童に快適な教育環境を提供する。

6. 経緯・経過 _____

日本一暑いまち熊谷において、近年の夏の猛暑対策としてエアコンを市内全中学校の普通教室に整備する。

7. 影響・効果 _____

市内全中学校の普通教室にエアコンを整備することにより、教育環境の向上を図る。

8. この事業の実施による特記事項 _____

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 不明

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 教育委員会教育総務課 担当者 新井 一巳

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 517

(熊谷市) 記者クラブ情報

<速報>

平成24年度当初予算(案)概要

平成24年2月15日発表

事業の名称等

中学校教師用教科書等購入事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日() 午前 時 分から
平成 年 火 月() 午後 時 分まで
2. 会場・主催地
3. 主催者・関係者
(1) 団体名等
(2) 代表者名 TEL
4. 事業内容 平成24年度から完全実施となる中学校の「新学習指導要領」に対応した、教師用教科書・指導書及び準拠教材を購入し、各中学校に整備する。
5. 目的・理由 平成24年度から生徒が使用する教科書が全面改訂されるが、生徒用教科書以外は有償となる。そのため、教科指導に支障をきたさないよう、必要な指導用書籍および準拠教材を整備する。
6. 経緯・経過 平成20年3月の学習指導要領改訂後、一部教科(数学・理科)については、先行して実施されてきたが、平成24年度から全教科で実施となる。なお、中学校の教科書全面改訂は、平成18年度以来となる。
7. 影響・効果 教師が、新学習指導要領に応じた適切な学習指導を行うことができる。
8. この事業の実施による特記事項
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
・他市と同じ

※資料の有無 ()

担当課 教育総務課 担当者 小田嶋 俊
連絡先 TEL 048-524-1111

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

(仮称) スポーツ・文化村整備事業

- 実施日時等
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
- 会場・主催地 _____
- 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 _____
(2) 代表者名 _____ TEL _____
- 事業内容 市立女子高校の跡地及び既存施設を活用し、生涯学習センターとして、(仮称) スポーツ・文化村を整備するため、平成23年度に実施した基本設計を基に、平成24年度は、第一期工事分の耐震補強設計及び改修設計等を行う。

- 目的・理由 幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことのできる合宿や研修による宿泊も可能な施設として、段階的に整備していく。

- 経緯・経過 市立女子高校の跡地及び既存施設の活用については、物の豊かさから心の豊かさに加え、スポーツに親しみ健康の維持・増進の取組を求める意見や要望が、ハートフル・ミーティング等で寄せられるなど、その環境整備が課題となっていることを踏まえ、平成23年4月に利用構想を策定し、引き続き平成23年度に基本設計を行ってきた。

- 影響・効果 第一期工事分の耐震補強設計及び改修設計等を実施し、詳細な工事内容を決定していく。

- この事業の実施による特記事項 _____

(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 教育委員会 社会教育課 担当者 石井 茂

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 387

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

熊谷東小学校区公民館建設事業

- 実施日時等
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
 - 会場・主催地 _____
 - 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 _____
(2) 代表者名 _____ TEL _____
 - 事業内容 平成23年度より中央消防署と併設し、熊谷東小学校区地域公民館を建設中。建設工事は23年度、24年度の2ヵ年で実施する。
平成25年4月に開館予定。
 - 目的・理由 熊谷東小学校区には、公民館施設がない状況で公民館活動を行っており、公民館を設置することにより地域の生涯学習の充実とともに、世代間交流の場となることで、地域の活性化を図る。
 - 経緯・経過 平成20年3月に日本たばこ産業株式会社の倉庫跡地を購入した。
平成21年度に基本計画を行い、平成22年度に実施計画を行った。平成23年11月より工事着工。
 - 影響・効果 当該地域の公民館は、社務所や小学校余裕教室等を借用して活動をしているが、施設を建設することにより活動の拠点ができ、計画的な公民館活動が可能となり、生涯学習講座等の充実が図られる。また、地域の学習グループなどに利用していただき、生涯学習と交流の場として、地域のコミュニティの活性化に寄与する。
 - この事業の実施による特記事項 消防署と公民館の各機能性を保ちながらの複合施設として建設する。4階建てのうち4階が公民館(3階に一部公民館の倉庫がある。)
- (1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 社会教育課 担当者 江利川 孝

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 394

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

市史編さん事業(資料編2 古代・中世の刊行)

- 実施日時等
平成 25年 3月 日() 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日() 午前・午後 時 分まで
- 会場・主催地 _____
- 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 _____
(2) 代表者名 _____ TEL _____
- 事業内容 17冊の刊行を予定している『熊谷市史』のはじめの本となる「資料編2 古代・中世」を平成24年度に刊行する。宮瀧交二大東文化大学准教授、高橋修茨城大学教授を始め、一線級で活躍する研究者が編集委員となり、調査・執筆を行った。熊谷の古代・中世に関する資料を掲載し、一点一点に解説を付した。
- 目的・理由 今回、初めて熊谷市に関する古代・中世の史料を網羅的に調査することで、熊谷直実や斎藤実盛、村岡良文、成田氏をはじめとする熊谷の武士や、それに関わる事象等について明らかにし、市民及び研究者に「熊谷の古代・中世」を知ってもらう。
- 経緯・経過 平成19年度に「市史編さん大綱」等の計画を策定、部会長をはじめとする各編集委員を委嘱。20～23年度に熊谷文書(山口)や久下文書(兵庫)など、市内外の資料調査。平成23年度より各委員による執筆、平成25年3月に刊行する。
- 影響・効果 市民や研究者の関心が高い熊谷直実を始めとする「熊谷武士」について、新出史料の紹介など、新たな知見を多く紹介する。また、久下氏や中条氏、長井齋藤氏など、今まであまり取り扱われなかった武士団についても詳しく取り上げた。
- この事業の実施による特記事項 東日本最大級の武家文書「熊谷文書」や県内最大級の「別府文書」を有することから、埼玉県内初の別冊資料写真集を付ける。
また、市民に熊谷武士をより身近に感じてもらうため、熊谷直実自筆文書の複製を付録として付ける。
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 別冊写真集は埼玉県内初(東日本でも伊達文書の仙台市史、上杉文書の上州市史に次ぐ)。
史料数1,200超は、埼玉県内の市町村史の古代・中世資料編では最大の掲載数となる。

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有) ・ 無)

担当課 社会教育課 市史編さん室

担当者 蛭間 健悟

連絡先 TEL 567-0355

(熊谷市) 記者クラブ情報

<速報>
平成24年度当初予算(案)概要
平成24年2月15日発表

事業の名称等

子ども読書活動推進事業

- 実施日時等
平成 年 月 日 () 午前 時 分から
平成 年 火 月 () 午後 時 分まで
- 会場・主催地
熊谷市立図書館
- 主催者・関係者
(1) 団体名等
(2) 代表者名 TEL
- 事業内容
子ども読書活動推進事業では、子どもの読書活動に係る施策の推進のため「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがあらゆる機会において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校が一体となって取組を行っています。市立図書館4館で連携し、活動の活性化とさらなる充実を図ります。
- 目的・理由
市立図書館4館で子どもの読書活動に係る予算を、個別に執行していたものを集約し、熊谷図書館での一元管理をすることにより、全市的にバランスのとれた子ども読書活動を推進するとともに、事務の効率化を図ることを目的とする。
- 経緯・経過
これまででは、市立図書館4館が、旧市、町のそれぞれの地域の取組を継承する形で、子ども読書活動の各施策を実施してきました。
- 影響・効果
予算の統合と一元管理により、平成24年3月改訂予定の「子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、計画された諸施策の実現を図ることができる。
- この事業の実施による特記事項
熊谷市立図書館は、子どもが読書に親しむための様々な活動に取り組んだことが評価され、平成22年度には、文部科学大臣から読書活動優秀実践図書館として表彰されました。
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
・他市と同じ

※資料の有無 (無)

担当課 熊谷市立熊谷図書館 担当者 副館長兼サービス係長 並木
連絡先 TEL 048-525-4551

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

被災児童生徒就学援助事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 _____

3. 主催者・関係者 _____

(1) 団体名等 _____

(2) 代表者名 _____ TEL _____

4. 事業内容 東日本大震災により被災し、本市小中学校へ通学している児童生徒のうち、経済的に就学が困難な状態であると認められた児童生徒の保護者へ学用品費や学校給食費等、就学に必要な経費を援助する。

5. 目的・理由 東日本大震災により被災した児童生徒の教育の機会均等を確保するため。

6. 経緯・経過 平成23年度より埼玉県被災児童生徒就学等支援事業費補助金が創設されたため、本事業が設立され、平成23年度は被災児童生徒12名のうち3名が対象となった。

7. 影響・効果 被災した児童生徒の義務教育の円滑な実施を図る。

8. この事業の実施による特記事項 平成24年度よりPTA会費及び生徒会費が支給費目に追加される。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 教育委員会教育総務課 担当者 根岸 訓子

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 382

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

<速報>

平成24年度当初予算(案)概要

平成24年2月15日発表

事業の名称等

デジタルミュージアム運営事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 社会教育課 文化財保護係
- (1) 団体名等 _____
- (2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 熊谷市内に所在する歴史資料・民俗資料・考古資料などの文化財や自然、風土について Web の特質を活用したインターネット博物館を運営し、広く情報を発信する。
24年度は、新規サーバの導入にあたり、業者の運営するサーバーセンターにデータを預けるクラウド化を実施する。
5. 目的・理由 これまでのホームページは、考古資料中心の内容であったが図書館や市史編さん室と連携し、さまざまな分野の資料をインターネットの利用で総合的に閲覧できることを可能にする。
6. 経緯・経過 市長マニフェストにより平成23年10月から既存のホームページをリニューアルして公開したが、インターネットサーバの契約期間終了にあたり、新規に情報提供環境整備を行う。
7. 影響・効果 デジタルミュージアムの内容充実を図り、インターネット上の博物館と実物資料を結びつける仕組みを構築する。
8. この事業の実施による特記事項 クラウド化する利点として ・サーバの経年による新規購入費用やデータ移行費用が不要となる。 ・データを保管するデータセンターは耐震設計された自家発電機能を持つ建物で24時間管理されており、データのバックアップも複数あるデータセンターで分散保管することから、災害等にあつた場合でも停止することなく稼働可能。 ・データ更新は各所(江南文化財センター、市史編さん室、妻沼事務所、熊谷市立図書館)からインターネット回線を利用し更新可能となる。
- (1) 県内の状況
- 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ ○ 無)

担当課 社会教育課 文化財保護係

担当者 森田 安彦

連絡先 TEL 048-536-5062

(熊谷市) 記者クラブ情報

<速報>
平成24年度当初予算(案)概要
平成24年2月15日発表

事業の名称等

第67期本因坊戦熊谷対局実施事業

1. 実施日時等 平成 24 年 5 月 28 日(月) 午前 時 分から
平成 24 年 5 月 29 日(火) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地 妻沼聖天山歓喜院本坊書院 熊谷市妻沼1627番地

3. 主催者・関係者 第67期本因坊戦熊谷対局実行委員会(仮称)

(1) 団体名等 共催 毎日新聞社 公益財団法人日本棋院

(2) 代表者名 TEL

4. 事業内容

熊谷市と毎日新聞社、日本棋院熊谷支部をはじめ、市内の各種団体で実行委員会を組織し、
第67期本因坊戦熊谷対局を実施する。

(予算は、実行委員会への補助金とする予定)

①第67期本因坊戦(第2戦)対局

5月28・29日(月・火) 歓喜院本坊書院

大盤解説 時間未定(調整中) 会場(調整中)

②歓迎会(ウエルカムパーティー)

5月27日(日) 夕刻 妻沼中央公民館

③記念講演会

日時未定(調整中) 会場(調整中)

講師(調整中)

④記念囲碁大会

日時未定(調整中) 会場(調整中)

一般・子ども・外国人等、幅広く参加を呼びかけ、開催の予定

⑤写真(パネル)展

5月22日(火)~28日(月) 八木橋カトレアホール入口前ブース

本因坊戦・歓喜院聖天堂に因んだ写真等の展示

⑥資料展

5月22日(火)~27日(日) 中央公民館ロビー

本因坊戦・歓喜院聖天堂に因んだ資料等の展示

⑦子ども囲碁教室

市内の小学校・幼稚園で開設予定

開設期間は通年を予定。対象校(園)は調整中

5. 目的・理由 第67期本因坊戦を本市で開催することを契機に、囲碁文化の普及と

歓喜院聖天堂(重要文化財)を中心とした観光資源を広くPRし、市の活性化を図る。

6. 経緯・経過 歓喜院聖天堂の修復工事が完了し、その彫刻の中に囲碁にかかわるものが
あったことから、本因坊戦の開催招致を進めてきた。

7. 影響・効果 関連事業として囲碁教室や、囲碁大会等を開催。以降も継続して開催し、
囲碁文化の普及を図る。新聞・テレビ等の報道を通じて、歓喜院聖天堂（重要文化財）が
広く紹介され、地域振興の好機としたい。

8. この事業の実施による特記事項
実行委員会を組織し、関係機関との連携を図りながら、関連事業等の開催を進めたい。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

※本因坊戦は、秩父市で開催されたことがあるようですが、詳細については分かりません。

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 (無)

担当課 熊谷市 中央公民館 担当者 大泊 宏田
連絡先 TEL 048-523-0895

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

事務管理経費 その1 (事業の外部評価の実施について)

- 実施日時等 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
- 会場・主催地 _____
- 主催者・関係者 _____
 - 団体名等 _____
 - 代表者名 _____ TEL _____
- 事業内容 _____
 - 事業効果を検証し、事務改善を促す現行の行政評価システムに、公募市民や有識者で組織する外部評価委員会からの点検・評価を加え、市民の目線に立った事業の実施につなげる。
 - 平成23年度から2ヵ年を試行として公開で実施している。対象事業は、平成23年度に外部評価を実施した事業を除き、今後、外部評価委員会が選定する対象事業について、事業が効果的に実施されているかを判断し、「継続」、「改善」、「縮小」、「中止・廃止の検討を要する」の評価を行う。
 - 外部評価の結果を踏まえ、総合評価を行い、これまでの事業を見直した上で、予算の編成に反映させる。
- 経緯・経過 _____

本市では平成20年度から「行政評価」として事務事業評価を実施しており、平成20年度及び平成21年度は、行政内部で事業の検証及び見直しを行い、次年度の予算に反映させた。そこで、より効果的に事業効果の検証を行うため、外部の評価委員による点検・評価の試みを平成23年度から実施し、今年度が2年目となる。
- 効果 _____
 - ・ 事務事業評価の客観性と透明性を確保し市民の目線に立った事務事業を執行する。
 - ・ 担当課において「気づき」を促し、意識改革につながる。
 - ・ 市民が事業の実態を把握、点検する機会を設けることで、市民への情報発信の場として活用し、市民の市の事務事業に対する理解を深め、市政への参加につなげる。
- その他 _____

外部評価の結果は、市ホームページに掲載する予定。

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 行政改革推進室 担当者 主査 高 荷 博

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 216

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

事務管理経費 その2 (指定管理者制度の導入について)

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
4. 事業内容 _____
- ・体育施設 8 施設 (うち新規 5)
市民・東部・別府体育館に加え、新たに大里・江南・籠原体育館及び大里・江南総合グラウンドに、指定管理者制度を導入する。
指定期間：3 年間 指定管理者：公益財団法人 熊谷市体育協会
 - ・文化創造館等 3 施設 (うち新規 2)
熊谷文化創造館に加え、新たに大里生涯学習センター及び江南総合文化会館に指定管理者制度を導入する。
指定期間：3 年間 指定管理者：公益財団法人 熊谷市文化振興財団
5. 目的・理由 _____
指定管理者制度導入により、これまで以上に効率的な施設の管理運営及び利用者本位のサービスの向上を図るため。
6. 経緯・経過 _____
選定手続きを経て、平成 23 年 12 月定例会で指定議案が可決。籠原体育館については、平成 23 年 11 月に日立金属健康保険組合から寄附の受入後、選定手続きを経て、平成 24 年 3 月定例会において、指定議案の上程を予定している。
7. 影響・効果 _____
- ・市直営時と比較した平成 24 年度のコスト削減額は約 2,200 万円(概算)で、削減率は、約 8.3% (籠原体育館を除く 10 施設合計)。
 - ・施設の総合的な管理により、それぞれ施設規模や地域性を生かしたスポーツ事業又は芸術文化事業を実施することが可能となる。
8. この事業の実施による特記事項 _____
- ・指定管理者制度のほか、窓口業務の委託など、業務の見直しをすすめ、効率的な行政運営に努めている。
 - ・平成 24 年 4 月 1 日現在、本市の指定管理者制度導入施設は、31 施設。

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 行政改革推進室

担当者 藤村 友也

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 216

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

総合振興計画後期基本計画策定事業

- 実施日時等 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
- 会場・主催地 _____
- 主催者・関係者 熊谷市
(1) 団体名等 _____
(2) 代表者名 _____ TEL _____
- 事業内容 総合振興計画前期基本計画が、平成24年度までの計画であることから、平成25年度から開始する後期基本計画を策定する。総合振興計画は、平成20年3月に策定し、平成20年度から平成29年度の10年間の計画期間となっている。このうち、前期基本計画は、平成20年度から24年度までの5年間、後期基本計画は平成25年度から29年度までの5年間となっている。また、実施計画として、毎年事業の見直しを行っている。
- 目的・理由 平成24年度は、前期基本計画の最終年にあたり、さらに、平成25年度から開始する後期基本計画の策定を行う必要がある。各施策の進み具合を測るための成果指標(めざそう値)を検証し、後半5年で達成すべき成果を示すため、計画の見直しを行うもの。
- 経緯・経過 現在の総合振興計画は、二度の合併を経た後、新市として初めて策定した第1次総合振興計画であり、市民一人ひとりが豊かな環境の中で、誇りと希望を持って生き生きと生活している「環境共生都市 熊谷」の実現を目指し、計画に位置付けた各施策を全力で推進している。
- 影響・効果 計画策定時からの社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、国、県の施策や地域主権改革の動向、社会、経済状況を反映するとともに、市民との協働によるまちづくりを目指す。
- この事業の実施による特記事項
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 総合政策部 企画課 担当者 副課長 小林 教子

連絡先 TEL 524-1111 (内線 529)

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

納税コールセンター運営事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 市役所 2 階納税課内
3. 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 _____
(2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 市税等の現年度分の未納者に対し、電話による納税の催告を行う。従事者は管理者 1 名、オペレーター 2 名の 3 名により、月・水・金曜日は日中、火・木曜日は夜 8 時まで実施する。また、毎月第 2 土曜日、第 4 日曜日も開設して、主に平日電話がつながりにくい方などに電話催告を実施する。
5. 目的・理由 文書による催告だけでなく声による納税の呼びかけにより、納税率の向上及び収納額の増加を図る。
6. 経緯・経過 県内のさいたま市、川越市等が電話催告により税の収納に効果を上げていることから、本市も平成 22~23 年度(22 年度は 7 月から)において県の「ふるさと雇用再生基金」を活用して納税コールセンターを開設。平成 24 年度から市単独費で事業継続
7. 影響・効果 平成 23 年 4 月から 11 月末まで 8 か月間の納付実績件数・額は 1,686 件、6,220 万円である。直接の呼びかけにより、納税意識の高揚を図るとともに納期内納付、年度内収納の割合を高め、翌年度への滞納繰越を未然に防ぐ。
8. この事業の実施による特記事項 _____

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて 県内で 5 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当課 総務部 納税課

担当者 小澤 幸夫

連絡先 TEL 内線 281